

遊漁船業の適正化に関する法律（昭和六十三年法律第九十九号）第十九条の規定による届出を受理したため、同法第二十二条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月5日
福井県知事 杉本 達治

遊漁船の名称	新漁丸
船長及び遊漁船業務主任者の氏名	志賀 裕介
事故発生の日時及び場所	2024年5月21日21:45頃 美浜町早瀬沖
事故の種類	火災事故
事故の原因	配電盤のスイッチの接触不良によるケーブル焼損、ボヤに至る
死亡者、行方不明者及び負傷者の数、負傷者の負傷の程度並びに損壊した物及び損壊の程度	配電盤の焼損
死亡者又は行方不明者がある場合にはその者の氏名その他参考になる情報	
当該事故について講じた措置	すみやかに消火器による消火活動を行い、出火から3分弱で消火完了。